

「第1回 静止気象衛星に関する懇談会」の議事概要について

平成20年2月1日 気象庁

1. 懇談会の概要

日時：平成20年1月29日（火）10:00～12:00

場所：気象庁大会議室（5階）

出席者：

山内座長、小池、長、続橋、中川、中須賀、根本、野本、福田の各委員
（廻委員 欠席）

平木気象庁長官、谷山次長、玉木総務部長、八木経理管理官、
佐藤観測部長、藤村気象衛星課長

2. 懇談の概要

（1）懇談項目

1) 次期静止気象衛星の整備に向けた課題

- ・静止気象衛星の現状と今後の展望
- ・今後の静止気象衛星の整備・運用に向けた課題

2) 今後の進め方

（2）主な意見

懇談項目に沿って、事務局から資料の説明がなされた後、懇談が行われ、以下のような意見交換がなされた。

委員：静止気象衛星は社会基盤の核となるものであり、国民の安全・安心に直結するものである。さらに、国際的に果たす役割も大きい。このように我が国にとって重要なものであるから、国の責務として次期静止気象衛星の整備に取り組んでいく必要がある。

委員：国民の安全・安心に関わる情報は国の責任により無償で提供されることが大前提ではないか。情報に対価を支払った人が助かるという事態は避けるべきである。次期静止気象衛星によって得られるデータについても、定常的かつ無償で利用者に提供されるようにする必要がある。

委員：気象業務の目的以外での衛星データの新たな利用を探る場合、新たに得られる観測データ・情報に魅力がないと思いたいとは思われない。このため、新たな観測データ・情報によってどのようなことができるのか、具体的な事例などにより分かり易く示すことが必要である。

委員：気象衛星のデータは、アジア各国でも無償で広く使われており、今後ともそうあるべきだ。気象衛星データの提供にあたっての国際的なルールはどうなっているのか。

気象庁：国連の専門機関である世界気象機関の決議により、災害の防止等に
必要な基本的データは無償で国際交換することとなっており、気象衛星
データについてもこれに従うものである。

委員：気象については世界中の観測情報を相互交換することによってそれぞ
れ各国の天気予報等が向上していくものであり、地球観測の中でも気象
分野の国際協力は群を抜いて進行している。各国が経費分担するという
考え方ではなく、地球の裏側も含めて他国の観測データも自国に役立つ
との観点から、静止気象衛星による観測データは広く国内外に提供され
ることが必要であり、今後とも日本としての役割を果たしていくことが
重要である。

委員：総合科学技術会議で取りまとめられた「地球観測の推進戦略」におい
ても、根幹的な観測は国が責任を持って行うべきこととなっている。国
でしかできない部分、民間に任せることのできる部分を明確にしていく
必要がある。

委員：もしも相乗り先が見つからず、気象庁単独の衛星となった場合は、機
能を落としてでも安くするのか。それとも、何としてでも相乗り先を探
すしかないのか。

気象庁：気象衛星の場合、製造ラインに乗った最新の観測機器（イメージャ）
を調達するほうが経費的に有利になり、機能を落としたり安くなるとい
うような関係には無い。相乗りすれば確かに負担を軽減できるが、相乗
りするかどうかは相手のあることなので、どうあっても相乗り先を探
すというわけにもいかないかもしれない。もしも気象庁単独となった場合
には次善の策を考えていかなければならない。

委員：気象観測ミッションと他のミッションの相乗りについて、どのような
メリット・デメリットがあるのかを整理し、気象観測として持つべき役
割を十分に果たせるようにしていくことが重要である。また、もしも他
のミッションと相乗りする場合には、1990年の日米衛星調達合意によ
って気象衛星は国際競争入札により調達することとの兼ね合いについ
ても考慮する必要がある。

委員：そもそもこのような検討をしなければならないのは、財政的な事情か
らか。国民的な視点から見れば税金の使い方として気象衛星は第一優先
ではないか。

気象庁：財政事情は厳しい。もともと気象庁の全体予算の中で衛星経費の占
める割合は大きく、今後さらに財政事情は厳しくなってくると思われる
ので、例えば相乗り先を探したり、民間活力を活用したり、あるいは本
懇談会のような場でいろいろなご意見を賜るなどして、知恵を出して努
力することが重要と考えている。

委員：その努力する際に、例えば PFI のような民間活力の活用を考えるにあ
たっては、全額を民間に負担させなければならないのか。どの程度の相
場観を想定して考えているのか。

気象庁：予め想定した相場観というものは無く、あらゆる可能性を探究しなければならないという姿勢である。また、PFI で実施するということが前提としているわけでもない。

委員：民間でもできるからということだけで民間に任せるのではなく、国で行うべきことは国が実施すべき。

委員：次期静止気象衛星において民間活力の活用を検討する場合、民間に任せる部分が0%か100%かという選択肢ではなく、その中間にも様々な方策がありうる。そのような視点で検討し、適正な方策を探ることが重要である。

(3) 次回の予定

2月下旬の開催を予定。